

令和5年度

埼玉県社会福祉法人経営者協議会

事業計画

～社会福祉法人とSDGsの取組～

国連が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、地域共生社会の構築を主導する社会福祉法人のあり方に共通する考え方である。人口減少など変化する社会のなかにあっても地域の福祉サービスを持続させていくため、本事業計画に基づき、取り組みを進めるものである。

～事業方針～

時代の変遷とともに社会福祉法人に求める国民の期待が高まる中、社会福祉法人は社会福祉事業の主たる担い手として、民間ならではの経営の自主性・自律性を発揮し、質の高い福祉サービスを提供するとともに、積極的に地域のニーズに柔軟に対応することで社会の要請に答えてきた。

私たちは利用者の人権を常に尊重し、サービスの質向上への不断の努力を重ねるとともに、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に参画し、地域共生社会の実現を主導していかなければならない。また、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、時代を見据えた経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めなければならない。

本会では、各委員会・部会を中心に研修、調査研究、情報提供、経営相談等の各種事業をとおして会員法人の組織基盤と機能の強化、人材確保と育成、定着につながる取り組み、また、地域における公益的な取組や災害時の支援活動を通して社会に寄与する社会福祉法人経営に努めるものである。そして、さらなる社会福祉の充実に貢献するため、全国社会福祉法人経営者協議会との連携を図り、会員法人への支援や未加入法人の加入促進を引き続き行い、本会の組織強化を図るものである。

令和5年度新規加入目標：10法人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、計画が変更となる場合があります。

1 会議

(1) 定期総会の開催

令和5年5月31日（水） 彩の国すこやかプラザ

- ・令和4年度事業報告及び収支決算について
- ・令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・任期満了に伴う役員改選について

(2) 正副会長・委員長・部会長会議の開催

第1回 令和5年5月9日（火） 彩の国すこやかプラザ

- ・令和4年度事業報告及び収支決算について
 - ・令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - ・任期満了に伴う役員の選出について
 - ・令和5年度定期総会及び第1回経営協セミナーの運営について
 - ・理事候補者の推薦及び委員の委嘱について
 - ①社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会理事候補者の推薦について
 - ②埼玉県福祉人材センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・その他
- ※以降は、適宜開催

（3）理事会の開催

第128回理事会

令和5年5月9日（火） 彩の国すこやかプラザ

- ・令和5年度定期総会及び第1回経営協セミナーの運営について
- ・令和4年度事業報告及び収支決算について
- ・令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・任期満了に伴う役員の選出について
- ・理事候補者の推薦及び委員の委嘱について
 - ①社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会理事候補者の推薦について
 - ②埼玉県福祉人材センター運営委員会委員の委嘱について
- ・その他

第129回理事会

令和5年5月31日（水） 彩の国すこやかプラザ

- ・令和5年度総会及び第1回経営協セミナーの開催について
- ・令和4年度事業報告及び収支決算について
- ・令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・任期満了に伴う役員の選出について

第130回理事会

令和5年5月31日（水） 彩の国すこやかプラザ

- ・会長、副会長の互選について
- ・新理事候補者（会長推薦）について
- ・その他

※以降は、適宜開催

（4）監事会の開催

令和5年5月9日（火） 彩の国すこやかプラザ

- ・令和4年度事業及び会計の監査について

（5）北関東・信越ブロック協議会※ 諸会議の開催（令和5～6年度 当番県）

- ・会長会議の開催

第1回 4月21日（金） ビジョンセンター東京駅前（ハイブリッド開催）

第2回 7月21日（金） ビジョンセンター東京駅前（ハイブリッド開催）

第3回 8月18日（金） 開催方法未定

第4回 10月20日（金） //

- 第5回 11月17日(金) //
- 第6回 12月15日(金) //
- 第7回 令和6年1月19日(金) //
- 第8回 令和6年2月16日(金) //

・災害担当企画委員会の開催

※協議会は、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、新潟県、及び埼玉県の社会福祉法人経営者協議会をもって構成するもの。

2 研修会

(1) 研修事業

目的：社会福祉法人の当面する課題への対応について研鑽を深め、経営の自律性を高め、質の高いサービス提供の実現に向けてその役割と経営、運営、事業のあり方について検討することを目的とする。

対象：社会福祉法人 役員(理事(長)、監事、施設長等)

①経営協セミナーの開催

第1回経営協セミナー

令和5年5月31日(水) 彩の国すこやかプラザ

講義：「法人の成長と未来を支える施設長・管理者」

講師：特定非営利活動法人東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター
理事長 田島 誠一 氏

第2回経営協セミナー

未定

第3回経営協セミナー

未定

②社会福祉法人役員・管理者研修の開催

未定

3 委員会

(1) 組織強化・総務委員会

- ・会員拡大に向けた広報活動を行う。(経営協への勧誘、ホームページの運用、研修会速報等の発行、広報戦略等)
令和5年度新規加入目標：10法人
- ・会則及び各種規程等の改正、事業計画等に関する協議を行う。
- ・埼玉県が設置する災害福祉広域支援ネットワークへの参画及び災害時対応力の強化を図る。
- ・会員に対する効果的な情報提供について検討、実施する。

(2) 研修委員会

- ・社会福祉法人制度改革、福祉人材の確保等、社会福祉法人に関する現状と課題を把握し、社会福祉法人の経営者・管理者を対象とした研修を企画、実施する。

(3) 調査研究委員会

- ・令和5～6年度調査研究事業として「経営力調査」を実施。
- ・人口減少、少子高齢化の中で社会福祉サービスを維持していくためにいかに社会福祉法人を存続させていくかを考えた際、まずは自法人の経営状況等を確認するとともに、未来を見据えた経営を展開していくことを目的に「経営力」調査を以下の通り2か年を通して実施する。
 - ①県内社会福祉法人を対象にアンケート調査を実施
 - ②アンケート調査結果のフィードバック
 - ③報告研修会の開催

4 経営青年会活動

次代の社会福祉法人や社会福祉施設の経営と運営を担う青年経営者等の質的向上を目指し、研修会や情報交換会等を通じて相互の研鑽と交流を図る。

(1) 全体会の開催 — 会員同士の交流・情報交換・活動内容の検討

令和5年6月23日(金) 埼玉建産連研修センター

- ・令和4年度事業報告について
- ・令和5年度事業計画(案)について
- ・任期満了に伴う役員改選について

(2) 役員会の開催 — 令和5年度事業の推進についての検討

第1回 4月11日(火) 彩の国すこやかプラザ

第2回 5月17日(水) オンライン開催

第3回 6月23日(金) 埼玉建産連研修センター

※以降は、適宜開催

(3) 研修等事業の実施

目的：青年経営者や管理者に必要な知識と技術を体系的、実践的に習得できるようにし、社会福祉法人及び社会福祉施設に従事する青年経営者等の質的向上を目指す。

対象：埼玉県社会福祉法人経営者協議会経営青年会員及び青年経営者・管理者等

内容：青年経営者や管理者を対象に人材育成を目的とした研修を行う。種別を超えたネットワークを構築するための研修を行う。

第1回 「人材育成のための伝え方・コミュニケーション」

令和5年 6月23日(金) 埼玉建産連研修センター

第2回 未定

第3回 未定

第4回 「全国経営青年会第26回全国大会」(広島県)

令和5年10月26日(木)～10月27日(金)

第5回 「関東甲信越静ブロック経営青年会総会・研修会」(長野県)

令和6年 2月21日(水)～2月22日(木)

ゼミナール研修会

昨年度事業で延期となった視察研修会について、昨年度の申込者を対象として小規模で実施する。

意見交換会（オンライン）

青年経営者同士のネットワーク強化及び情報交換を目的として、毎回テーマを設定し、意見交換を実施する（年2回程度）。

第1回 「採用基準どうしてる？」

令和5年 7月25日（火）オンライン開催

第2回 「職員教育どうしてる？」

日時未定

（4）委員会活動への参画

埼玉県社会福祉法人経営者協議会 委員会（組織強化・総務、研修、調査研究）に参画する。

5 組織強化・広報活動

（1）組織強化

- ①全国社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉法人経営青年会へ組織加入する。
- ②未加入法人への加入促進（本会新規加入法人や未加入法人向けPR等の実施）を行う。
- ③経営青年会新規会員の加入促進として、県経営協会法人理事長に対し、法人内の青年経営管理者の入会を勧誘する。

（2）会員への情報提供

- ①全国社会福祉法人経営者協議会発行の「経営協情報」等を提供する。
- ②種別協議会ホームページ・県社協ホームページにおける「県経営協事業」及び「県関連施策動向等」の提供を行う。
- ③県経営協ホームページにて、研修案内、経営青年会研修速報等の情報提供を行う。
- ④社会福祉施設の経営に必要な情報の収集と提供を行う。

6 相談事業

県社協と連携のもと福祉施設経営指導事業を実施し、社会福祉施設の質的向上と経営の改善を図る。

（1）相談内容

- ①社会福祉法改正への対応に関する相談
- ②社会福祉法人、施設の運営や経営に関すること
- ③法律問題に関すること
- ④施設利用者の処遇（ケース処遇）に関すること
- ⑤労務管理や施設職員の処遇に関すること
- ⑥社会福祉法人会計や施設会計・経理に関すること
- ⑦その他社会福祉施設経営に関すること

(2) 相談方法

①電話相談の実施

- ・経営相談員と直接電話により相談を行う。
- ・火曜日から金曜日の午前10時から午後4時
(月曜日・土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

②面接相談の実施

- ・相談室に直接来所により相談を行う。
- ・火曜日から金曜日の午前10時から午後4時
(月曜日・土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

③出張相談等の実施

- ・経営相談員が研修会等の機会を活用し、相談等を行う。

7 社会福祉法人による社会貢献活動の推進

(1) 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（推進協）への委員派遣

(2) 生計困難者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）の周知及び加入促進

8 市町村域における公益的な取組の促進

県社協・県推進協・県経営協の3者が一体となり、先行事例等の共有を通して市町村域における地域の公益的な取組の促進を支援していく。

9 災害発生時の対応・応援体制の整備

埼玉県災害福祉支援ネットワークや、北関東・信越ブロック協議会 災害時相互応援協定に基づく災害時の支援・応援活動について、体制を整備し、有事の際に積極的に活動する。(担当：正副会長・委員長・部会長会議)

(1) 埼玉県災害福祉支援ネットワークへの参画

県、県社協、福祉関係団体と連携し、大規模災害の発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣する「災害派遣福祉チーム」を整備し、被災地の要配慮者に迅速かつ円滑に福祉支援が実施できる体制の構築を行う。

また、全国経営協災害福祉支援体制構築助成事業の活用を検討し、災害派遣福祉チームの活に際して情報の発信や派遣調整を円滑に行うためのシステム整備を図る。

(2) 北関東・信越ブロック協議会 災害時相互応援協定に基づく支援体制の整備

協定に基づく体制の整備について、ブロック協議会において企画実施する災害時の対応研修への参画のほか、実際の応援実施体制を協議・整備する。

10 対外活動

- (1) 関係行政機関及び団体との連携
- (2) 全国経営協、全国経営青年会への協議員・委員の派遣
- (3) 全国経営者大会、経営青年会全国大会への参加
 - ・全国経営者大会（9/21～22 兵庫県）
 - ・経営青年会全国大会（10/26～27 広島県）
- (4) 北関東・信越ブロック協議会セミナー等への参加
 - ・北関東・信越ブロックセミナー（11/17 茨城県）
- (5) 北関東・信越ブロック協議会事務局（令和5～6年度 当番県）
 - ・会長会議等の諸会議の開催（再掲）
- (6) 関東甲信越静ブロック経営青年会総会・研修会への参加（2/21～22 長野県）